

# 万石浦デイサービスセンター利用料金表(1割負担)

令和6年4月1日現在

## 【通所型サービス(第1号通所事業)通所介護】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算	昼食材料費	1ヶ月あたり	備考
事業対象者・要支援1	1,798	88	600	4,441	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	3,621	176		8,908	※月8回利用の場合の金額

※1日あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」5.9%と「介護職員等特定処遇改善加算」1.2%と「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型(第1号通所事業)通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された利用金額となります。

## 【通所介護】

(単位:円)

	介護保険 1割負担	入浴介助加算	サービス提供 体制強化加算	昼食材料費	1日あたり
要介護1	570	40	22	600	1,284
要介護2	673				1,395
要介護3	777				1,508
要介護4	880				1,619
要介護5	984				1,732

※1日あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」5.9%と「介護職員等特定処遇改善加算」1.2%と「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算 片道あたり47円の減算 (通所介護計画に基づく対象者の場合)

# 万石浦デイサービスセンター利用料金表(2割負担)

令和6年4月1日現在

## 【通所型サービス(第1号通所事業)通所介護】

(単位:円)

	介護保険 2割負担	サービス提供 体制強化加算	昼食材料費	1ヶ月あたり	備考
事業対象者・要支援1	3,596	176	600	6,481	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	7,242	352		13,017	※月8回利用の場合の金額

※1日あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」5.9%と「介護職員等特定処遇改善加算」1.2%と「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型(第1号通所事業)通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された利用金額となります。

## 【通所介護】

(単位:円)

	介護保険 2割負担	入浴介助加算	サービス提供 体制強化加算	昼食材料費	1日あたり
要介護1	1,140	80	44	600	1,968
要介護2	1,346				2,191
要介護3	1,554				2,416
要介護4	1,760				2,638
要介護5	1,968				2,864

※1日あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」5.9%と「介護職員等特定処遇改善加算」1.2%と「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算(2割) 片道あたり94円の減算 (通所介護計画に基づく対象者の場合)

# 万石浦デイサービスセンター利用料金表(3割負担)

令和6年4月1日現在

## 【通所型サービス(第1号通所事業)通所介護】

(単位:円)

	介護保険 3割負担	サービス提供 体制強化加算	昼食材料費	1ヶ月あたり	備考
事業対象者・要支援1	5,394	264	600	8,522	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	10,863	528		17,125	※月8回利用の場合の金額

※1日あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」5.9%と「介護職員等特定処遇改善加算」1.2%と「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型(第1号通所事業)通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された利用金額となります。

## 【通所介護】

(単位:円)

	介護保険 3割負担	入浴介助加算	サービス提供 体制強化加算	昼食材料費	1日あたり
要介護1	1,710	120	66	600	2,651
要介護2	2,019				2,986
要介護3	2,331				3,323
要介護4	2,640				3,658
要介護5	2,952				3,995

※1日あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」5.9%と「介護職員等特定処遇改善加算」1.2%と「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算(3割) 片道あたり141円の減算 (通所介護計画に基づく対象者の場合)